

医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

平成30年10月
(平成31年2月変更)
(令和2年3月変更)
(令和3年3月変更)
(令和4年3月変更)
(令和6年3月変更)



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																		
事業名	【No. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 57,526 60,258(千円)																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p>																		
	<p>アウトカム指標：</p> <p>宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域名</th> <th>2016年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 病床数の必要量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎東諸県</td> <td>高度急性期 701床 急性期 2,925床 回復期 702床 慢性期 1,414床 (休棟等) 232床 計 5,974床</td> <td>高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日</td> </tr> <tr> <td>都城北諸県</td> <td>高度急性期 45床 急性期 1,887床 回復期 359床 慢性期 472床 (休棟等) 204床 計 2,967床</td> <td>高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日</td> </tr> <tr> <td>延岡西臼杵</td> <td>高度急性期 34床 急性期 1,117床 回復期 229床 慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2,015床</td> <td>高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日</td> </tr> <tr> <td>日南串間</td> <td>高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1,338床</td> <td>高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日</td> </tr> <tr> <td>西諸</td> <td>高度急性期 0床 急性期 661床 回復期 170床 慢性期 343床 (休棟等) 0床 計 1,174床</td> <td>高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日</td> </tr> </tbody> </table>		区域名	2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量	宮崎東諸県	高度急性期 701床 急性期 2,925床 回復期 702床 慢性期 1,414床 (休棟等) 232床 計 5,974床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日	都城北諸県	高度急性期 45床 急性期 1,887床 回復期 359床 慢性期 472床 (休棟等) 204床 計 2,967床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日	延岡西臼杵	高度急性期 34床 急性期 1,117床 回復期 229床 慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2,015床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日	日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1,338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日	西諸	高度急性期 0床 急性期 661床 回復期 170床 慢性期 343床 (休棟等) 0床 計 1,174床
区域名	2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量																	
宮崎東諸県	高度急性期 701床 急性期 2,925床 回復期 702床 慢性期 1,414床 (休棟等) 232床 計 5,974床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日																	
都城北諸県	高度急性期 45床 急性期 1,887床 回復期 359床 慢性期 472床 (休棟等) 204床 計 2,967床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日																	
延岡西臼杵	高度急性期 34床 急性期 1,117床 回復期 229床 慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2,015床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日																	
日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1,338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日																	
西諸	高度急性期 0床 急性期 661床 回復期 170床 慢性期 343床 (休棟等) 0床 計 1,174床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日																	

	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 480床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 75床 計 1,163床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日			
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 499床 回復期 220床 慢性期 346床 (休棟等) 79床 計 1,144床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日			
事業の内容	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p> <p>④ 再編統合等に付随して一体的に行う医療従事者の宿舎、院内保育所等の施設設備整備の支援等を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備医療機関数 6施設 設備整備医療機関数 4施設 県内の医療資源に係るデータベースの構築・更新 60施設 病床削減に伴い、事業縮小を行う医療機関数 2施設 再編統合等に係る施設設備整備医療機関数 1施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該事業により、病床機能の分化・連携が推進され、不足する病床機能の充足が図られる。また、県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	57,526 60,258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30,433 27,051(千円)
	基金	国(A)	35,736 35,720(千円)		民	5,304 8,669(千円)
		都道府県(B)	17,869 17,860(千円)			
		計(A+B)	53,605 53,580(千円)			
		その他(C)	3,921 6,678(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考	<p>H30:7,954千円、R2:8,181千円、R5:9,000 10,257、R6:18,213 10,257千円、 R7:10,257 16,931千円(R7執行予定額をH30・R01計画で振分け)</p>					
事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2-4】中核的医療機関施設・設備整備事業(県北地区心臓脳血管センター整備事業2)			【総事業費(計画期間の総額)】 585,335 550,000千円		

事業の対象となる医療介護総合確保区域	延岡西臼杵、日向入郷ほか																																																																		
事業の実施主体	県立延岡病院																																																																		
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日																																																																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北地区で中核的役割を担っている同院だが、経皮的大動脈弁置換術（TAVI）や交通事故や不慮の事故によりIVRが必要な症例については対応できず、宮崎市内に搬送せざるを得なかった。また、今後、受療率の高い高齢人口が増加する中で循環器疾患の医療機能を集約化することが必要となる。</p> <p>アウトカム指標： ○地域医療構想に沿った病床の機能転換 構想区域内の病床数の必要量 今回整備による同院病床数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020</th> <th>2025</th> <th>増減</th> <th>現在</th> <th>整備後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>42</td> <td>108</td> <td>↑</td> <td>42</td> <td>92</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,028</td> <td>418</td> <td>↓</td> <td>368</td> <td>318</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>281</td> <td>522</td> <td>↑</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>492</td> <td>309</td> <td>↓</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,896</td> <td>1,357</td> <td>↓</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ハイブリッド手術室整備により可能となる手術等 （循環器内科、外科、脳神経外科、心臓脳血管外科、救命救急科、整形外科） 385件（令和3年）→874件（令和6年） ※ ハイブリッド手術室整備により3階手術室での手術件数増も予想される。</p> <p>○延岡西臼杵圏域から他圏域への流出抑制（MDC01神経系疾患、MDC05循環器） （高度急性期・急性期）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人口動態を加味した令和3年推計値</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎東諸県圏域</td> <td>832.05人</td> <td rowspan="4">→ 2,500人 （約500人の患者流出抑制を目指す）</td> </tr> <tr> <td>日向入郷圏域</td> <td>141.31人</td> </tr> <tr> <td>他県</td> <td>2,040.90人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,014.26人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ドクターヘリ受入れ数 38件（R1・2年度平均）→52件（令和6年度）</p> <p>○同院搬送後の高次機能医療機関への転送（救急車） 42件（R1・2年度平均）→23件（令和6年度）</p>							2020	2025	増減	現在	整備後	増減	高度急性期	42	108	↑	42	92	↑	急性期	1,028	418	↓	368	318	↓	回復期	281	522	↑				慢性期	492	309	↓				休棟等	53						合計	1,896	1,357	↓	410	410	→		人口動態を加味した令和3年推計値	令和6年	宮崎東諸県圏域	832.05人	→ 2,500人 （約500人の患者流出抑制を目指す）	日向入郷圏域	141.31人	他県	2,040.90人	合計	3,014.26人
		2020	2025	増減	現在	整備後	増減																																																												
	高度急性期	42	108	↑	42	92	↑																																																												
	急性期	1,028	418	↓	368	318	↓																																																												
	回復期	281	522	↑																																																															
	慢性期	492	309	↓																																																															
	休棟等	53																																																																	
	合計	1,896	1,357	↓	410	410	→																																																												
		人口動態を加味した令和3年推計値	令和6年																																																																
	宮崎東諸県圏域	832.05人	→ 2,500人 （約500人の患者流出抑制を目指す）																																																																
日向入郷圏域	141.31人																																																																		
他県	2,040.90人																																																																		
合計	3,014.26人																																																																		
事業の内容	侵襲性の低い血管内治療と外科手術を同一の部屋で実施できる「ハイブリッド手術室」の整備を支援する。																																																																		
アウトプット指標	心臓脳血管センター整備の支援 1か所																																																																		
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業による整備を行うことにより、県内では宮崎市内の医療機関でしか受けられなかった前述の手術等を同院で実施することが可能となり、県北地域の循環器病に係る医療提供体制の充実・強化や、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携が図られる。																																																																		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		585,335	基金充当額 (国費) における	公 民	183,333(千円)																																																												
		基金	国(A)	183,333(千円)			(千円)																																																												
		都道府県(B)	91,667(千円)																																																																

	計 (A + B)	275,000 (千円)	公民の別	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	310,335 275,000 (千円)		
備考	R5:275,000千円			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1】訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 120,524 —116,009千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。</p> <p>アウトカム指標： (R6～)研修への参加実績がある事業所の割合増加 現状(2023年)：65.4% → 2024年：70%以上 (~R5)県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人</p>	
事業の内容	○訪問看護推進協議会 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 ④ 新卒訪問看護師育成研修 ○訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 ○医療介護連携人材育成事業 地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。 ○看護人材連携支援事業 ① 認定看護師等派遣支援 ② 管理者交流会 ③ 医療機関と訪問看護事業所の交流研修	
アウトプット指標	○訪問看護推進協議会 年1回 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 1回/年 研修参加者数100名 ② 訪問看護師養成基礎研修 1回/年 研修参加者数名120名 ③ 訪問看護スキルアップ研修 1回/年 研修参加者数50名 ④ 新卒訪問看護師育成研修 新卒採用をした事業所1事業所以上/年 研修参加者数9名 ○訪問看護相談支援事業 相談件数50件/年 ○医療介護連携人材育成事業 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名 ○看護人材連携支援事業 ① 派遣件数23件 ② 交流会開催3回/年 ③ 交流研修3回/年	
アウトカムとアウト	訪問看護未経験者から管理者までの各段階に応じた研修を行い、事業所間の	

<p>プットの関連</p>	<p>交流や医療と介護の交流を図ることにより、県全体における質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大を図ることができる。</p> <p>医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成できるとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。</p>								
<p>事業に要する費用の額</p>	<p>金額</p>	<p>総事業費 (A + B + C)</p>	<p>120,524 116,009(千円)</p>	<p>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 407 1200 555">公</td> <td data-bbox="1206 407 1489 555">0(千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1142 564 1200 743">民</td> <td data-bbox="1206 564 1489 743"> <p>51,560 48,550(千円)</p> <p>うち受託事業等(再掲) 51,560 48,550(千円)</p> </td> </tr> </table>	公	0(千円)	民	<p>51,560 48,550(千円)</p> <p>うち受託事業等(再掲) 51,560 48,550(千円)</p>
公	0(千円)								
民	<p>51,560 48,550(千円)</p> <p>うち受託事業等(再掲) 51,560 48,550(千円)</p>								
<p>備考</p>	<p>H30:17,204千円、R2:13,621千円、R3:14,000千円、R4:14,000千円、R5:14,000千円、R6:4,515千円</p>								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 4】在宅歯科医療推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 32,433 34,441千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	歯科診療所			
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → R5：500人 在宅療養支援歯科診療所の増 現状（2017年）109か所 → 目標（2023年）119か所</p>			
事業の内容	<p>① 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 <p>② 周知啓発 県民向けの周知啓発</p> <p>③ 歯科医療機関への設備整備の補助</p>			
アウトプット指標	<p>○研修会開催 2回</p> <p>○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部</p> <p>○機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施により、在宅歯科医療に従事できる人材が育成されるとともに、歯科医療機関の設備が整備されることで、在宅歯科医療体制が充実し、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	32,433 34,441(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別
	基金	国 (A)	16,510 17,122(千円)	公 民
		都道府県 (B)	8,255 8,562(千円)	
		計 (A+B)	24,765 25,684(千円)	
		その他 (C)	7,668 8,757(千円)	うち受託事業等（再掲） 6,768 6,946(千円)
備考	H30:13,220千円、R4:11,545 12,464千円			

事業の区分	Ⅲ. 介護施設等の整備に関する事業		継続事業													
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,292 千円														
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、都城北諸県															
事業の実施主体	町、医療法人															
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> </table> <p>当初計画の1カ所は平成29年度当初基金を活用</p> <p>②①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: center;">7612床 (21カ所)</td> </tr> </table> <p>③②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: center;">1224床 (12カ所)</td> </tr> </table>				整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	7612床 (21カ所)	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	1224床 (12カ所)
整備予定施設等																
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	7612床 (21カ所)															
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	1224床 (12カ所)															
アウトプット指標	<p>【第7期介護保険事業支援計画/計画策定時 → 令和23年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (地域密着型) 特別養護老人ホーム 5,918床 (107カ所) → 6,0115,988床 (109108カ所) ○ 認知症高齢者グループホーム 2,512床 (184カ所) → 2,6562,581床 (190184カ所) ○ 認知症対応型デイサービス 38カ所 → 3338カ所 ○ (看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 7269カ所 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)											
			国 (A)	都道府県 (B)												
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 11,300	(千円) 7,533	(千円) 3,767	(千円)											

	②施設等の開設・設置 に必要な準備経費	(千円) 4,800	(千円) 3,200	(千円) 1,600	(千円)		
	③介護保険施設等の 整備に必要な定期借 地権設定のための一 時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改 善を図るための既存 施設等の改修	(千円) 22,192	(千円) 14,795	(千円) 7,397	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,292	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)			(千円) 25,528	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)			(千円) 12,764		
		計 (A+B)			(千円) 38,292		
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注5)	【基金造成額】 38,292 千円 【基金所用見込額】 H30 当初分 22,055 千円 平成 30 年度 6,107 千円 令和元年度 15,948 千円						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.1】小児救急医療電話相談事業		【総事業費（計画期間の総額）】 34,216 34,349千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県（民間事業者（コールセンター））				
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(R5)：23,000人以下</p>				
事業の内容	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。				
アウトプット指標	相談受付日数365日、相談件数約8,900件				
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	34,216 34,349(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円)
	基金	国(A)	22,810 22,899(千円)		
		都道府県(B)	11,406 11,450(千円)		22,810 22,899(千円)
		計(A+B)	34,216 34,349(千円)		うち受託事業等(再掲) 22,810
		その他(C)	(千円)		22,899(千円)
備考	H30:11,804、R4:10,560 10,693 千円、R5:11,852千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 2】小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費（計画期間の総額）】 1,252,032 782,847千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	都城市郡医師会病院				
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(R7 R5)：4医療圏（維持）</p>				
事業の内容	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。				
アウトプット指標	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,252,032 782,847(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円)
	基金	国(A)	38,879 24,806(千円)		
		都道府県(B)	19,440 12,403(千円)		38,879 24,806(千円)
		計(A+B)	58,319 37,209(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他(C)	1,193,713 745,638(千円)		
備考	R3:12,403千円、R4:12,403千円、R5:12,403千円、R6:12,403千円、R7:8,707千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4】救急医負担軽減促進事業			【総事業費（計画期間の総額）】		
				28,555		
				29,346千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、地域団体					
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値（H27）：25,388人 → 目標値（R6）：23,000人以下</p>					
事業の内容	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助） 					
アウトプット指標	<p>保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数20回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数3団体</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減を図ることで、医師確保につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	28,555 29,346(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,196 4,393(千円)
	基金	国(A)	15,058 15,810(千円)		民	10,862 11,417(千円)
		都道府県(B)	7,529 7,905(千円)			うち受託事業等(再掲) 10,764 11,320(千円)
		計(A+B)	22,587 23,715(千円)			
		その他(C)	5,968 5,631(千円)			
備考	H30:2,572千円、R4:6,146 6,441千円、R5:6,518 7,351千円、R6:7,351千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5】災害拠点病院等人材強化事業			【総事業費（計画期間の総額）】 30,701 31,321千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT指定医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 現在の災害医療体制（災害拠点病院数12医療機関（令和3年1月現在））の維持現況値（R03.1月）：12医療機関 → 目標値（2023年）：12医療機関</p>					
事業の内容	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。					
アウトプット指標	災害医療訓練・研修の実施数 8回					
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,701 31,321(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	11,839 12,916(千円) 8,631 7,964(千円) うち受託事業等（再掲） (千円)
		基金	国 (A)	20,467 20,880(千円)		
			都道府県 (B)	10,234 10,441(千円)		
			計 (A+B)	30,701 31,321(千円)		
			その他 (C)	(千円)		
備考	H30:5,291千円-22千円、R2:5,173-5千円、R3:3,416千円、R4:4,348 5,463千円、R5:6,000千円、R6:6,500 6,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15】看護師等養成所運営支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】	
				1,995,090	
				1,999,270千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会				
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 →2023年：20,928人以上</p>				
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。				
アウトプット指標	運営費補助を行う看護師等養成所数（16校）				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,995,090 1,999,270(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 16,427 (千円)
	基金	国(A)	196,546 (千円)		民 180,119 (千円)
		都道府県(B)	98,273 (千円)		
		計(A+B)	294,819 (千円)		
		その他(C)	1,700,271 1,704,451(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
備考	H30:227,441千円-84千円-99千円、R4:67,561千円(R4執行予定額220,335千円をH30・R2・R3計画で振分け)				